

一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習のご案内

開催日時

| 回 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 |
|-------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------|
| 年 | 令和4年 | 令和4年 | 令和4年 | 令和5年 |
| 日時 | 4月20日(水) | 7月28日(木) | 10月17日(月) | 1月予定 |
| 開催地 | 神戸会場 4階講習会場又は 12階会議室会場 | 神戸会場 4階講習会場又は 12階会議室会場 | 神戸会場 4階講習会場又は 12階会議室会場 | |
| 受付開始日 | 1月11日(火) | 4月11日(月) | 未定 | 未定 |

神戸会場

- 1 開始時刻 9時00分 <受付開始時間：8時15分～>
- 2 場所 マークラー神戸ビル4階講習会場又は12階会議室会場
神戸市中央区雲井通4-2-2
(JR三宮駅東南約400m、徒歩約5分、中央区役所東隣)
- 3 注意事項
講習会場には使用できる駐車場はありません
(単車等も止められません)。



- 1 受講資格 建築物石綿含有建材調査者登録規程(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)第7条第2項第3号のイからヲまでのいずれかの要件を満たすもの
受講資格の区分に応じ、修了証写し、受講資格証明書等の提出が必要となりますので、必要書類をそろえ [web](#) 申込時にアップロード願います。<様式は連合会ホームページ参照ください>
- 2 定員 4階講習会場・(12階会議室会場に変更もある)：100名
- 3 申込方法 [web](#) 予約システムにて申込みください。
申込開始は、講習初日の3か月前の10日(休日の場合は後の営業日)午前10時から
(定員になり次第締め切ります。)
- 4 受講料等
 - (1) 受講料 ￥33,000 (消費税含む)
テキスト代 ￥5,280 (消費税含む)
合計 ￥38,280
テキストは入金確認後、事業所所在地の受講者ご本人様宛に送付します。
 - (2) 銀行振込となります。(振込先については、顔写真と受講資格関係の書類をアップロード頂き、連合会で受講資格の確認をした時点で、web 予約完了メールをお送りする際に振込口座を案内いたします)
※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2週間前まで)及び受講者変更(原則10日前まで)については連合会ホームページをご覧ください。
- 5 受講上の留意事項
 - ア 受講者は、受講票、筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。
 - イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。
 - ウ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。
- 6 講習科目及び時間割(講師等の都合により変更する場合があります) <受付開始時間：8時15分～>
別紙のとおり

別紙

講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）＜受付開始時間：8時15分～＞

| | 時刻 | 科目 | 備考 |
|----|-------------|----------------------|--------|
| 1日 | 9:00～9:10 | 講習内容説明 | |
| | 9:10～10:10 | 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1 | 1時間 |
| | 10:10～10:20 | 休憩 | (10分) |
| | 10:20～11:20 | 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2 | 1時間 |
| | 11:20～11:30 | 休憩 | (10分) |
| | 11:30～12:30 | 一戸建て住宅等における石綿含有建材の調査 | 1時間 |
| | 12:30～13:20 | 昼食 | (50分) |
| | 13:20～14:50 | 現場調査の実際と留意点 | 1時間30分 |
| | 14:50～15:00 | 休憩 | (10分) |
| | 15:00～16:30 | 現場調査の実際と留意点 | 1時間30分 |
| | 16:30～16:40 | 休憩 | (10分間) |
| | 16:40～17:40 | 建築物石綿含有建材調査報告書の作成 | 1時間 |
| | 17:40～17:50 | 休憩 | (10分) |
| | 17:50～18:50 | 修了試験 | 60分 |

受講案内書別紙

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

web による申込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を入力して下さい。

戸籍上の名前が神戸 太郎で、旧姓を使用した氏名が兵庫 太郎の場合の記載例：

神戸 太郎(兵庫 太郎)

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※ 証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web 受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただきますこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで

一般社団法人兵庫労働基準連合会

078-231-6903